



監査報告書

平成29年6月12日

社会福祉法人 愛里崇福社会
理事長 竹澤 敦子 殿

監事 中山 雅人 

監事 山本 喜久夫 

私たち監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその付属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその付属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

また、平成29年1月31日付、厚第2782号「平成28年度社会福祉法人等指導監査の結果について（通知）」の指摘事項にある「財務諸表（資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表）間の整合性が取れていないため、原因を究明のうえ、必要な措置を講じること。」について、総括会計責任者等からの経過報告、処理状況について説明を求めた。明確な原因は追究できないまでも、平成28年度決算処理においては、妥当な処理状況と判断し、監査結果とした。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。